「指定管理者制度」

従来、公の施設の管理運営は公共的団体や市の出資法人などに限定され ていましたが、地方自治法の改正により管理運営に関する規制を緩和し、 民間事業者やNPO法人等の参入を可能にした制度です。



期待される効果

- ◎民間のノウハウが施設の運営に活かされ、市民サービスの向上や管理運営の 効率化を図ることができる。
- ◎管理経費の縮減を図ることができる。

市役所

制 度導入検討 決定

指 (公募 定管理者を募集 非公募) 指定管理 候 徐補者の 選

指定管 指定の 受で審議での可能 理者を指定 議決

指定された民間 事業者が公の施 設を管理運営



市の施設61カ所が指定管理者によって管理運営されています。(平成31年4月1日現在)

これまでの議会の活動の一部を紹介します (議長・副議長・議員団)

2月	5日	全国市議会議長会基地協議会定期総会(東京都)
	8日	青森県市議会議長会定期総会(青森市)
	13日	平成31年第1回つがる市議会臨時会
	14日	全国市議会議長会評議員会(東京都)
	19日	議会改革特別委員会
	22日	議会運営委員会
	1日	平成31年第1回つがる市議会定例会開会
	5日	定例会一般質問
	7日	予算特別委員会
	8日	予算特別委員会
	11日	総務常任委員会、経済建設常任委員会
	12日	教育民生常任委員会
	15日	平成31年第1回つがる市議会定例会閉会
4月	4日	東北市議会議長会定期総会(秋田市)
	18日	市議会だより編集委員会

議会中継を ご覧いただけます。

本会議などの様 子をインターネット で中継(ライブ中継、 録画中継)していま す。



つがる市議会 インターネット中継 🖊 検索

議会は手続き不要でどなたでも 傍聴できます

次回定例会予定

詳しくはホーム ページをご覧いた だくか議会事務局 にお問い合わせく ださい。



委副委 ■市議会だより 要員長 伊藤 良 質 佐々赤 市 か齊路 木市 で記載会だより を 1 年 を 1 年 を 1 年 を 1 年 を 2 年 を 2 年 を 3 年 を 4 年 を 3 年 を 4 年 を 5 日 を 5 日 を 7 年 を 7 日 を 7

公 不 本 本 直 良 榮 幸 渡 司 光 二 大 会 発 **美**



ます。 (委員 長





